Fitte 利用規約

第1条（名称）

本施設は「女性専用24Hフィットネスジム Fitte」（以下「当施設」といいます）と称します。

第2条（運営）

当施設の運営・管理は、合同会社RISE（以下「当社」といいます）が行います。

第3条（目的）

当施設は、会員が施設を利用することによって、健康の維持・増進を図ることを目的とします。

第4条（会員制）

1. 当施設は会員制とし、入会に際しては本規約を承諾し、当社指定の手続き（hacomonoシステム等）を行うものとします。
2. 当施設は女性専用であり、戸籍上の性別が女性である方に限り入会・利用いただけます。

第5条（入会資格）

以下の各号のすべてに該当する方に限り、会員資格があります。

1. 本規約および当社の諸規則を遵守できる方。
2. 満18歳以上の方。
3. 医師等により運動を禁じられておらず、健康状態に異常がない方。
4. 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当しない方。
5. 過去に当社または他社で除名処分を受けたことがない方。
6. 伝染病、その他他人に伝染・感染する恐れのある疾病を有しない方。

第6条（入会手続きと会費支払）

1. 入会希望者は、当社指定の予約・決済システム（hacomono）より申し込みを行い、当社がこれを承諾したときに契約が成立します。
2. 入会金、事務手数料、会費等の諸費用は、当社が定める方法（クレジットカード等）により支払うものとします。
3. 一度支払われた諸費用は、理由の如何を問わず返金いたしません。
4. 当施設は会費等の改定を行うことができます。その場合、2週間前までに会員に告知するものとし、以後は改定後の会費等が適用されるものとします。
5. 会員が会費等その他の責務を支払期日を過ぎても履行しない場合、当社は再度自動決済の実施をいたします。それでも支払いが確認できない場合は、会費等を一括して、当社が指定する方法で支払いを求めることができるものとします。その際の必要な振込手数料等その他の費用は、当該会員の負担とします。

第7条（入退館管理・QRコード等）

1. 会員は、入退館にあたり当社指定の認証方式（hacomonoマイページ上のQRコード等）を使用するものとします。
2. 認証情報は会員本人のみが使用し、第三者に貸与・譲渡することはできません。万一、QRコードを貸与した場合は規約退会の対象となります。

第8条（諸規則の遵守）

1. 会員は、施設内に掲示されたルールやマナー、スタッフの指示を遵守しなければなりません。
2. 当施設利用時は、常に当施設が定める以下の禁止事項を含むドレスコードを遵守しなければなりません。
   ①施設または器具を傷つける可能性のある衣服、履物、服飾品、装飾品、ジーンズ、またはジーンズタイプのステッチのあるいはリベット(びょう)がついている衣服、履物または服飾品等
   ②伸縮性に欠ける、滑りやすい、器具等に巻き込まれる可能性があるなど、トレーニングに相応しくない衣服、履物、服飾品または装飾品サンダル、草履、長靴等
   ③会員および他の会員を傷つける可能性のある衣服、履物、服飾品または装飾品
   ④上半身裸、下半身裸、裸足、下着のみ、またはそれに準じる格好
   ⑤ヒールが高い、または滑りやすいなど、トレーニングに相応しくない履物
   ⑥その他の、当施設が相応しくないと判断した服装、履物、服飾品または装飾品

第9条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 非会員を同伴させて入館させる行為（不正入館）。
2. 施設内での食事、飲酒、喫煙。
3. 他の会員に対する迷惑行為（物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、誹謗中傷、政治活動、無許可のアンケート協力等の依頼行為、署名活動、露出、大声、無断撮影等）。
4. 施設内の設備や備品、アメニティの持ち出し、故意の破壊。
5. 許可のない営利活動（パーソナルトレーニング等の実施）。
6. 本規約に基づき当施設の利用を認められていない者を同伴させること。
7. 物を投げる、壊す、叩く等、他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為
8. 大声、奇声を発する行為、他の会員もしくはスタッフに対する暴力行為、行く手を塞ぐ等の威嚇行為または迷惑行為
9. 他の会員、スタッフに対し、待ち伏せし、後をつける、またはみだりに話しかける等の行為
10. 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフを拘束する等の迷惑行為
11. 酒気を帯びての入館
12. 動物を館内に持ち込むこと。ただし、あらかじめ利用する施設が事前に承諾した補助犬は除く
13. 他の会員を諸施設利用を妨げる行為
14. 当施設の秩序を乱し、またはその名誉、信用あるいは品位を傷つけること

第10条（損害賠償・不正入館）

1. 会員が当社の施設・備品を破損させた場合、その損害を賠償するものとします。
2. 第9条第1項（不正入館）に違反した場合、会員は直ちに除名処分となり、違約金として30,000円（税別）を支払うものとします。

第11条（資格停止・除名）

会員が以下の各号に該当する場合、当社は事前の通知なく会員資格の停止、または除名することができます。

1. 本規約または諸規則に違反したとき。
2. 会費等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
3. 当社の名誉を毀損し、または秩序を乱したとき。

第12条（会員資格の喪失）

会員は、退会、除名、死亡、または当施設の閉鎖によりその資格を喪失します。

第13条（退会手続き）

1. 会員が自己都合により当施設を退会する場合は、自らまたは法律上の権限を確認できる代理人として、当施設に来所し、所定の退会届の記入による手続きを行った上で、月末をもって退会することができます。電話、FAX、電子メール等による申し出は受け付けられません。
2. 退会を希望する場合、退会希望月の15日までに行うものとし、その場合当該月の末日をもって退会となります。各月の15日以降に退会手続きがとられた場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなります。（例：4月末退会希望なら4月15日まで）
3. 会費の未払いがある場合は、完納するまで退会手続きは完了しません。
4. 本条の退会手続きが完了していない場合は在籍となりますので、当施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。
5. 会費等は、退会が月の途中であっても、当該月分を全額支払わなければなりません。
6. 会員が自己都合により会費の全部もしくは一部の滞納があった場合、または会費等の全部もしくは一部を支払わない月があった場合は、規約退会とします。また滞納分については、全額現金または当社が指定した方法で支払わなくてはなりません。

第14条（届出事項の変更）

住所、連絡先等の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかにhacomono上のマイページにて変更手続きを行うものとします。

第15条（施設の利用制限・閉鎖）

当社は、気象災害、施設の点検・補修、行政指導、その他やむを得ない事由がある場合、施設の一部または全部を閉鎖・休業できるものとします。この場合、会費の返還は行いません。

第16条（免責事項・賠償責任）

1. 当施設内（駐車場含む）で発生した怪我、盗難、紛失、その他の事故について、当社は一切の責任を負いません。

2. 無人営業時間帯の利用は、会員自らの責任において行うものとします。
3. 会員は、自己の責に帰すべき原因により、当施設または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません

第17条（防犯カメラ）

当施設は防犯および安全管理のため、24時間防犯カメラによる録画を行っています。会員はこれに同意するものとします。

第18条（反社会的勢力の排除）

会員は、自己が反社会的勢力ではないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約します。違反した場合は即時に除名となります。

第19条（規約の改定）

当社は、本規約および諸規則を改定することができます。改定内容は施設内またはWEBサイト等への掲示をもって効力を生じます。

第20条（解散）

1. 当施設は止むを得ざる事由が発生した場合には、3ヶ月前の予告をすることにより解散することができます。
2. 解散の事由が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮することができます
3. 当施設の解散の場合、会員に対し、特別の補償は行いません

第21条（管轄裁判所）

本規約に関して紛争が生じた場合、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。